

令和7年第3回蔵王町農業委員会総会議事録

第3回蔵王町農業委員会総会は、令和7年3月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席した農業委員は次のとおりである。

1番 阿部 枝織	2番 平間 拓也	3番 相澤 国弘
4番 勅使瓦 幸一	5番 我妻 壮一	6番 村上 利雄
7番 杉山 由美子	8番 平間 栄	9番 山家 一彦

計9名

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

1番 三沢 敏朗	2番 我妻 敬一郎	3番 齋藤 秀俊
4番 村上 智彦	5番 大和 憲男	6番 伊藤 政美
7番 平間 昭男	9番 大谷 啓一	10番 川村 富士男
11番 佐藤 勝浩	12番 佐藤 雄一	

計11名

欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

8番 鈴木 好和 13番 伊藤 杜夫

事務局職員は次のとおりである。

事務局長 山家 信行
書記 齋藤 真澄

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3 報告事項2 使用貸借権の合意解約による通知について
日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）
日程第6 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について。
日程第7 第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について（参与制限）
日程第8 第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第9 第6号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）
日程第10 第7号議案 非農地証明について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、農業委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第3回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

（午後1時30分）

議	長	これより会議を開きます。
議	長	只今の出席委員は農業委員8名、推進委員11名であります。3番相澤国弘委員は遅れるとのこととあります。8番鈴木好和推進委員、13番伊藤杜夫推進委員は欠席の連絡がありました。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより令和7年第3回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
議	長	本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
議	長	日程第1議事録署名委員の指名を行います。
		本日の議事録指名委員は、会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名指名することにご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって、3番相澤国弘委員、4番勅使瓦幸一委員の2名を指名いたします。
議	長	日程第2報告事項1「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。事務局に報告をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により報告]
議	長	報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
8番委員		今、1号から4号までありましたが、解約の申し入れ日と土地の引き渡しまでまったく同じ日と、違う日がありますが何か理由があるのでしょうか。
事務局		特に理由はありませんが、本人が書いてきたものを記載したものであります。
8番委員		1番と2番はまったく同じで、3番と4番が4項目とも違うので。
事務局		毎回、同じ日を書いてくる方が多いのですが、こういう形で記載してきました。
議	長	問題はないのでしょうか。
事務局		問題はありません。
8番委員		問題はないのでしょうかけれども、何か理由があったのか確認したかったものです。
議	長	他に質問はございませんか。
7番委員		3番、4番の解約理由をお願いします。
事務局		伺っている内容ですが、所有者が「返して欲しい」ということであります。
議	長	他に質問はございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、日程第2報告事項1を終わります。

議 長 日程第3報告事項2「使用貸借権の合意解約による通知について」を議題といたします。事務局に報告をさせます。
 事務局 局長 [事務局長朗読により報告]
 議 長 報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
 [なしの声あり]
 議 長 質問がございませんので、日程第3報告事項2を終わります。
 議 長 日程第4第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
 事務局 局長 [事務局長朗読により説明]
 事務局 局長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済であります。
 議 長 それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
 [4番委員により現況報告]
 議 長 説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
 6番委員 3番の売買価格をお願いします。
 事務局 局長 [回答]
 議 長 他に質問はございませんか。
 [なしの声あり]
 議 長 質問がございませんので、採決いたします。日程第4第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
 [異議なしの声あり]
 議 長 異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり承認されました。
 議 長 次の日程第5第2号議案は、議事参与の制限がございます。杉山由美子委員の退席を求めます。
 (杉山由美子委員退席)
 議 長 日程第5第2号議案「農地法第3条の規定による許可申請について(参与制限)」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
 事務局 局長 [事務局長朗読により説明]
 事務局 局長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済であります。
 議 長 それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
 [4番委員により現況報告]
 議 長 説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので、採決いたします。日程第5第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって第2号議案は原案のとおり承認されました。杉山由美子委員の入場を許可します。
(杉山由美子委員入場)

議 長 日程第6第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

事務局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分については、議案書のとおりであります。判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済であります。

議 長 それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
[5番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。

8番委員 売買価格はいくらだったのでしょうか。

事務局 長 [回答]

議 長 他に質問はございませんか。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので、採決いたします。日程第6第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって第3号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次の日程第7第4号議案は、議事参与の制限がございます。杉山由美子委員の退席を求めます。
(杉山由美子委員退席)

議 長 日程第7第4号議案「農地法第5条の規定による許可申請について(参与制限)」を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

事務局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分については、議案書のとおりであります。判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済であります。

議 長 それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
[5番委員により現況報告]

議	長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第7第4号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第4号議案は原案のとおり承認されました。 杉山由美子委員の入場を許可します。 (杉山由美子委員入場)
議	長	日程第8第5号議案「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて」を議題といたします。 事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議	長	説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
1番委員		16番の方は仙台市にお住まいで、普通畑となっているが、何を作っているのか。
事務局	長	13ページでしょうか。ハウスで苺を作っています。
議	長	他に質問はございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第8第5号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第5号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	次の日程第9第6号議案は、議事参与の制限がございます。今回の議案は複数の委員が該当しております。三沢敏朗推進委員、伊藤政美推進委員、佐藤勝浩推進委員の退席を求めます。 (三沢敏朗推進委員、伊藤政美推進委員、佐藤勝浩推進委員退席)
議	長	日程第9第6号議案「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議	長	説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。 [なしの声あり]

議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第9第6号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第6号議案は原案のとおり承認されました。三沢敏朗推進委員、伊藤政美推進委員、佐藤勝浩推進委員の入場を許可します。 (三沢敏朗推進委員、伊藤政美推進委員、佐藤勝浩推進委員入場)
議	長	日程第10第7号議案「非農地証明について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	(説明後に) なお、現況等については、4名の委員により現地確認済であります。
議	長	それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。 [4番委員により現況報告]
議	長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
2番	委員	異論があるわけではないのですが、先ほどの案件は農地のまま売るのでありますが、この場合は一度、非農地にして売ることかと思ひまして。
事務局	長	先ほどの農地については、耕作されている農地でありますので、「農地」としての取り扱いになります。今回の案件は、平成14年ごろから全然耕作されていない状況であります。非農地の目安であります20年以上耕作されていないということで、今回、非農地証明願があったものであります。
4番	委員	台帳は畑になっていますが、現況は原野になっています。
8番	委員	私の近くでありますので説明しますと、この場所は水が湧いていて、何も耕作できる状況にない土地であります。
議	長	他に質問はございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第10第7号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第7号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。長い時間、慎重なご審議に感謝申し上げます。(午後2時48分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和 7 年 3 月 26 日

議長

山家 一彦

3番

吉相澤 国弘

4番

勅使 瓦 幸一

